

7 大規模災害対策の推進

提出先 内閣府、消防庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、中小企業庁、資源エネルギー庁、国土交通省、気象庁、原子力規制庁

【提案項目】

- 1 箱根地域への特別な枠組みでの支援
- 2 大規模地震対策の着実な推進と情報提供
- 3 地震観測体制及び地震予知研究体制の確立
- 4 石油コンビナート地域の防災対策の強化
- 5 原子力災害に関する対策の整備

【提案内容】

- 項目1** 箱根地域について、県民、観光客の安全・安心の確保のため、特別な枠組みで次の支援を行うこと。
- (1) 災害対策について、監視カメラやひずみ計などの観測体制の充実強化や、広域的な観測データの提供などの技術的支援を行うこと。
 - (2) 大涌谷周辺における火山活動に関して、今後、多数の中小企業・小規模事業者が直接又は間接的に被害等を受け、又は受けるおそれがあるとして、本県から国に要請した場合には、指定基準を弾力化した趣旨に鑑み、「セーフティネット保証4号」を早期に発動すること。
 - (3) 箱根地域における雇用の維持、確保を図るため、今後、火山活動の長期化に伴う風評被害等により、離職者が発生する場合には、雇用保険失業給付の給付期間延長、受給資格決定要件緩和の措置等を講じること。
また、離職者の再就職のための就職面接会の開催等の具体的な支援施策を講じること。
さらに、箱根地域において離職を余儀なくされる方の次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出し再就職を支援するため、緊急雇用創出基金事業の活用が可能となるよう措置を講じること。
- 項目2** 首都直下地震や南海トラフの巨大地震について、首都直下地震緊急対策推進基本計画などに位置付けられた対策の着実な推進と情報提供を行うこと。
- 項目3** 地震観測体制及び地震予知研究体制の確立を図ること。特に、南関東地域については、東海地震と同様に充実強化を図ること。また、東京湾及び相模湾における津波観測網の整備を推進すること。
- 項目4** 石油コンビナート地域において、事業者による地震・津波対策や産業保安等の取組が着実に進むよう、防災対策の充実強化を図ること。
- 項目5** 原子力発電所以外の原子力事業所に係る対策の充実強化を早期に進めること。

【提案理由】

箱根の大涌谷周辺では、平成27年4月以降、火山性地震の増加が見られ、同年5月には、初めて噴火警戒レベルが2に引き上げられた。箱根は、日本でも有数の観光地であることから、住民のみならず、年間約2,000万人に及ぶ観光客の安全・安心を確保するため、正確な火山活動のモニタリングが必要である。そこで本県では、温泉地学研究所による観測体制の強化に努めているところではあるが、国においても、監視カメラやひずみ計、磁力計などの観測機器の更なる設置など、観測体制の充実強化が必要である。さらに、国が持つ地震や地殻変動などの広域的な観測データの提供や、衛星搭載SAR（合成開口レーダー）などを用いた新しい解析手法の指導など、技術的支援の更なる充実強化が必要である。

今後、多数の中小企業・小規模企業者が直接又は間接的に被害等を受け、又は受けるおそれがあるとして、本県から国に要請した場合には、国は、指定基準を弾力化した趣旨に鑑み、「セーフティネット保証4号」を早期に発動する必要がある。

また、今後、火山活動が長期化した場合、失業者が増大することも想定されることから、雇用の維持、確保を図るため、雇用保険失業給付の特例措置や就職面接会などの開催による離職者対策の充実が求められている。特に、緊急雇用創出基金事業について、平成27年度は新規に事業を開始できないことになっているが、例外的な取扱いとして、箱根地域において短期の雇用・就業機会を創出し、再就職を支援する措置を講ずる必要がある。

死者数の概ね半減などの減災目標や、目標達成のための具体的な施策が盛り込まれた首都直下地震緊急対策推進基本計画が平成27年3月に閣議決定されたことから、今後は計画の着実な推進が必要である。また、本県では、平成26年度末に地震被害想定調査を取りまとめ、その結果を踏まえ地震防災戦略の見直しを進めている。国の対策や手法を踏まえて進める必要があることから、施策の内容に関する国からの十分な情報提供が必要である。

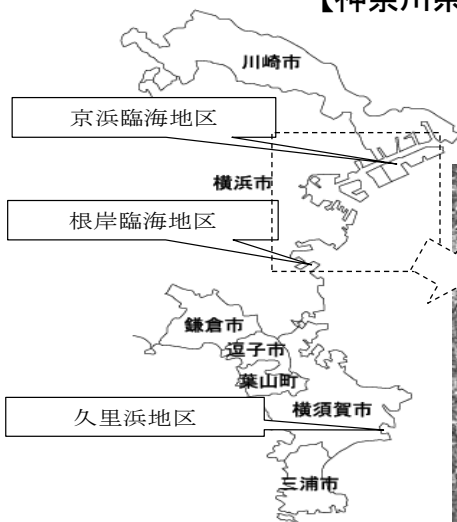
地震の事前予知に基づく避難・警戒体制の確立に向け、南関東地域においても東海地震同様に観測網及び予知研究体制を充実強化する必要がある。また、津波からの避難時間を確保するため、GPS波浪計や水圧式津波計等の沖合津波観測設備の充実を図る必要がある。

石油コンビナートは我が国の産業や経済を支える極めて重要な基盤であり、災害や事故により大きなダメージを受ければ、周辺の住民や事業者にとどまらず、国内のエネルギー供給や国際競争力にも甚大な影響が及び、我が国経済を揺るがす事態になることから、事業者の防災対策が着実に進むよう、国として対策を講じる必要がある。

原子力発電所以外の原子力事業所に係る「原子力災害対策重点区域」の範囲、オフサイトセンターのあり方、放射性廃棄物の処理の仕組みについて、早急に取りまとめる必要がある。

【神奈川県内の石油コンビナートの立地状況】

本県の石油コンビナートは全国トップ規模*であり、首都高速道路、羽田空港及び鉄道に近接し、人口密集地域を背後に控えている。



※ 規模

- ・ 高圧ガス処理量 全国第2位
(H26.4.1現在/消防庁統計資料)
- ・ 原油処理能力 全国第2位
(H27.1月現在/石油連盟資料)

(神奈川県担当課：安全防災局災害対策課、危機管理対策課、工業保安課、産業労働局金融課、雇用対策課)